

安芸高田市の歴史をたどる

中世安芸高田を伝える

毛利氏の歴史を語る清神社(四) 元就時代の社室

郡山の古代からの鎮守社で毛利氏の祈願所ともなった清神社には、毛利元就にまつわる社室として「感神院」社額(市重要文化財:写真1)と「元亀」銘入り舞楽面(市重要文化財:写真2)が伝えられています。社額は、鳥居に掛ける額のことです。一般にその神社名を記しています。江戸時代以前のもは木製がほとんどですが、風雨にさらされて朽ちてしまうことが多く、最近では石製のものが多く、この社額は江戸時代の記録によると、永禄6年(1563年)、豊前国で交戦中であつた毛利氏と大友氏の和睦を仲介する幕府の使者として吉田に来訪した聖護院道増法親王が、元就の依頼で「感神院」と書いたものと伝えられています。のちに字の摩滅を防ぐためか字の上は薄い銅板で覆われています。舞楽面は、内側に「元亀」(1570(72年)と元号が刻まれてお

り「元亀の面」と呼ばれています。元就が郡山城内の興禅寺や満願寺で能狂言を催した記録や、清神社前の畑が「舞台屋敷」と呼ばれ以前能舞台があつたと伝えることなど、この面がその能狂言で使用されたことも考えられます。面は形状からみて鬼面ではないかと考えられています。現在この社額、舞楽面は吉田歴史民俗資料館へ寄託・展示されています。

参考文献
・「高田郡史」資料編 (昭和56年)



写真2 元亀の面 高さ 30.3 cm



写真1 「感神院」社額 高さ 104.4 cm

編集後記
保垣のほたる・かじか祭りに行ってきました。蛍が出てくるまで会場が地域の方の作られた可愛らしいほたるかごや野菜の販売等を見ていたのですが、まだ明るかったので、焼き鳥・たこ焼き・焼きそば・豊平そば・アイス最中などを食べすぎてしまいました。蛍を見ることの出来る川沿いまで歩いて行くのもいさか腹が苦しかったのですが、いざ暗闇に光る蛍の光を見つけたとそんな苦しさも忘れて見入ってしまったほど美しく幻想的でした。(山中)
「あつ、同じ歳だ」児玉希望さんと高節二さんの略歴を見て驚きました。安芸高田を代表する偉大な2人は偶然にも明治31年生まれだったので。この二でいろいろと想像をめぐらせて、一人で盛り上がりました。今回の芸術の取材の中で、当時から知られた方が少なくなつておられることを痛感しました。月日の流れで語り継がれる回数が減るものは確実にあると思います。「語り継ぐ」ことも広報の一つの役割として担っていかねばと思つていきます。(戸田)
八千代の丘美術館で15人の作品を見せていただきました。館長さんに言われたとおり、何も考えず、素直な目で見てみました。それぞれの棟がまったく違う空間で、気に入った作品が見つかるそこです。すつといたいような気持ちになりました。(松村)

人 輝く・安芸高田

広報あきたかた 8

A K I T A K A T A AUG 2006 No.30

第3回 安芸高田花火大会

2006 平成18年 8.26 SAT

16:00 オープニング 19:30 花火打ち上げ ※小雨決行・雨天の場合、翌日同時刻に花火のみ開催

八千代湖[土師ダム] 安芸高田市八千代町八千代湖周辺【のどこえ公園】

- ステージ出演団体
●THE BLUE (安芸高田市在住バンド)
●新屋まり (シンガーソングライター)
●八千代銭太鼓同好会
●八千代町民踊教室有志
●県民踊吉田支部常輪会
●吉田神楽団

お問い合わせ/安芸高田花火大会実行委員会事務局 安芸高田市商工観光課TEL47-4024

今月の主な内容

- 巨匠が育ったまち — 芸術を安芸高田から発信 —3-9
市民のコーナー人輝く.....10-11 地域力。長田下地域自治振興会.....12-13
安芸高田市のできごとホットな話題.....14-16 消防コーナー.....17
子育てコーナーげんきな親子.....18-19
市政の動きあきたかたトピックス(副市長、行政改革、防犯).....20-21
お役立ち情報.....22-27 いにしへの安芸高田物語.....28

発行編集 安芸高田市 企画課 〒731-0521 広島県安芸高田市吉田町常友1564-2 Tel.(0826)42-5612 Fax.(0826)42-4376 http://www.akitakata.jp/

第3回 安芸高田花火大会

巨匠が育ったまち

— 芸術を安芸高田から発信 —

今から108年前の1898年(明治31年)、この高田の地に、共に日本一の栄誉に輝く2人の画家が誕生した。一人は高宮町原田出身の児玉希望、そしてもう一人は向原町長田の和高節二。歩んだ道は違えども、田舎を愛し、そして田舎を大切にした。偉大な巨匠を生んだこのまちで、今、芸術の新しい風が吹きつつある。

(取材編集 企画課)

吉田歴史民俗資料館 特別展示

吉田歴史民俗資料館では、児玉希望、和高節二の2人の巨匠の特別展示を行います。「鷹図」、「平和の里」のほか掛軸、ブロンズ像など市へ寄贈されたものを含め1階の展示コーナーで展示します。期間は10月20日までの予定です。



「鷹図」(安芸高田市教育委員会)



「平和の里」(徳栄寺)

和高節二

児玉希望先生は、文化勲章こそ受賞をされていませんが、日本画壇の中枢となる役割を果たしてきました。三次の奥田元宋先生の師匠でもあります。若い時期に、苦勞して東京にたどりつき、川合玉堂先生という偉大な画家に弟子入りし、才能を開花させ、日本を代表する画家になりました。戦争を挟んだ時期となるため平坦な道りではなかったはずではありますが、いわば日のあたる場所で活動を続けてきた人です。児玉先生の絵を見て感じることは、とても上手いこと。何を描かれても上手です。抜群の才能を持っていると感じます。

一方、和高節二先生は地元向原で創作活動を続けられた画家です。向原から中央の展覧会へ作品を出展されてきました。そして、昭和15年には「紀元2600年奉祝日本画大展覧会」で最高賞を獲得されました。日本一に選ばれたわけです。日本一に輝いた作品が牛の絵だったため、

地域を愛した2人の偉大な画家



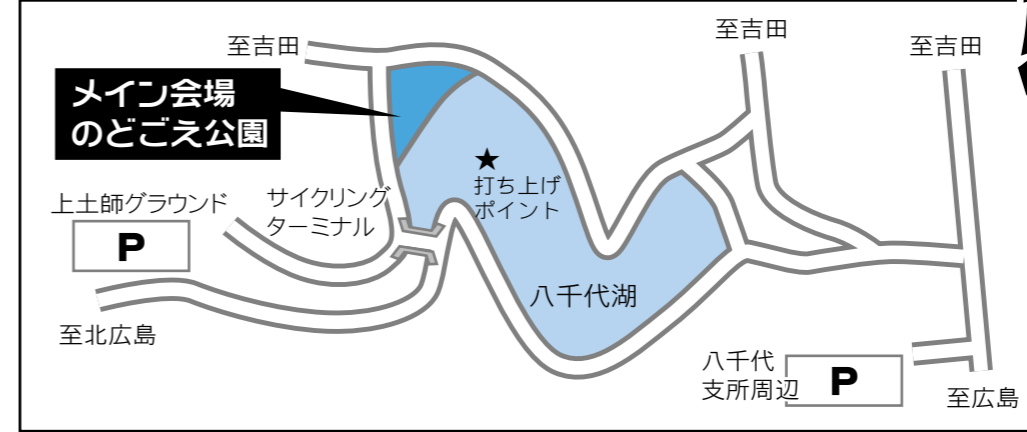
むら かみ いさむ
村上 勇さん

広島県立美術館
次長(兼)学芸課長

「牛の和高」と呼ばれることもあったようですが、和高先生の絵の特徴は、田舎の人物をよく描かれているということです。田舎で働く人、家族などの絵を描かれています。戦後の画壇の流行に心が揺れ動いているのかなと思う時期もありますが、線とおだやかな色彩を大切にだれが見ても気持ちの良い、ホッとさせる、温かさを感じる絵を描かれています。

2人の生涯は違えども、共通するところは、地域を愛していたことだと私は思います。児玉先生は忙しい日程をみて郷里高宮に帰られていたと聞きます。入選作品はほとんど手放されず、その多くを広島県立美術館に寄贈されて地元に残されたことから分かるでしょう。また和高先生は、生涯を向原で暮らし、中央を意識しながらも、向原での生活の中で感動を受けたものを描き続けました。当時の地域の皆さんからの温かい支えも、2人の巨匠に大きな影響をもたらしていたことと思います。

会場案内図



駐車場は上土師グラウンドと八千代支所周辺

駐車場は上土師グラウンドと八千代支所周辺の2箇所です。駐車場から会場まではシャトルバスを運行します。

- 上土師グラウンドからのシャトルバス 午後3時から10分間隔で運行
- 八千代支所からのシャトルバス 午後3時30分から30分間隔で運行

今年は各地域から無料送迎バスを運行

今回の花火大会は各地域から大型バスを6台、無料送迎バスとして運行します。乗車を希望される方は出発の時間までに集まってください。※八千代からは、八千代支所からのシャトルバスをご利用ください。

【出発時間】

●高宮発 美土里経由便 (千代田経由)

高宮支所	美土里支所	会場
15:00	15:20	15:40
15:15	15:35	15:55

●甲田発 吉田経由便 (多治比経由)

甲田支所	市役所本庁	会場
15:00	15:15	15:35
15:15	15:30	15:50

●向原便 (多治比経由)

向原駅	会場
15:30	16:10
16:10	16:50

※帰りはどのバスも会場を午後10時に出発します。

運営サポーター(ボランティアスタッフ)募集

安芸高田花火大会実行委員会では、運営サポーター(ボランティアスタッフ)を募集しています。一緒にこの夏の思い出を作ってみませんか。

- と き / 8月26日(土) 午後4時~午後9時のうち4時間程度
8月27日(日) 午前8時~午前10時
- 内 容 / 場内警備、清掃など
- 対 象 / 18歳以上
- 応募方法 / 安芸高田花火大会実行委員会事務局(商工観光課TEL 47-4024)までお問い合わせください。

花火協賛金のお願い

安芸高田花火大会は今年も賛同をいただける商店や事業所などをはじめ、多くの市民の皆さんから協賛金を募って花火大会を運営しています。「安芸高田花火大会」の趣旨をご理解いただき、協賛金に協力をいただきますようお願いいたします。なお、協賛をいただいた皆さんは「安芸高田花火大会」のホームページで紹介させていただきます。

- 振込用紙 / 7月13日付けの行政嘱託員文書で市内各戸に配布しました振込用紙をご活用ください。1口1,000円から受け付けています。
- 募金箱 / 市内84箇所の商店などに募金箱を置いています。多くの皆さんのご協力をお願いします。



児玉希望

巨匠が育ったまち

— 芸術を安芸高田から発信 —



児玉希望 略歴

- 1898 (明治 31) 年 広島県高田郡来原村 (高宮町) 原田に生まれる。
- 1909 (明治 42) 年 高田郡来原村原田尋常小学校を卒業する。
- 1911 (明治 44) 年 高田郡吉田町吉田尋常小学校高等科を卒業する。
- 1918 (大正 7) 年 川合玉堂塾に入門する。
- 1921 (大正 10) 年 第3回帝展に「夏の山」が初入選する。
- 1928 (昭和 3) 年 第9回帝展で「盛秋」が特選となる。
- 1930 (昭和 5) 年 第11回帝展で「暮春」が特選となる。
- 1932 (昭和 7) 年 第13回帝展以後審査員となる。
- 1953 (昭和 28) 年 第8回日展出品作「室内」で、第9回日本芸術院賞を受賞する。
- 1957 (昭和 32) 年 ヨーロッパに1年間滞在、各地で個展を開く。
- 1959 (昭和 34) 年 日本芸術院会員となる。
- 1961 (昭和 36) 年 日展常務理事となる。
- 1971 (昭和 46) 年 脳血栓のため逝去。享年 73 歳。従四位勲 2 等瑞宝章を受ける。

児玉希望画伯の母校として 誇りをもたせる

来原小学校校長 平 畝 力さん

この来原小学校の卒業生に児玉希望画伯がいることは、この小学校にとつての誇りです。画伯のことをこの6年間で子どもたちに伝え、地域に誇りを持って卒業してもらえたらと思います。子どもたちに感動を与えることが、私たち教師の仕事です。

4月にこの来原小学校に赴任して、児玉希望画伯の出身地・母校だと聞き、とても驚きました。しかし子どもたちに画伯のことを聞いてみると、名前を何となく知っているくらいです。「どんなことをされていた方か」と割と詳しく知っているのは、全校児童の中で2人ぐらいでした。少し寂しく感じました。自分たちの大先輩がどんな方だったのか、どのくらい素晴らしい絵画作品を描かれていたか、みんなにしっかりと紹介したいと思いました。

現在、来原小学校では「ことばの教育」に力を入れています。このことばの教育で大切な力のひとつが読み取る力です。この読み取る力は言葉だけに限らず、絵画にも必要な力だと思います。私自身も子どもたちに絵を描くことを教えることがありますが、そのときは被写体から感じたいものを感じた色をしっかりと受け止めて描くように伝えていきます。被写体をどう見るかも読み取る力。子どもたちの「言葉も芸術も読み取る力」を伸ばしていきたいと思っています。



3年生は校舎のそばにある画碑から興味を持ち、いろいろと学習している。



塚本 文子さん

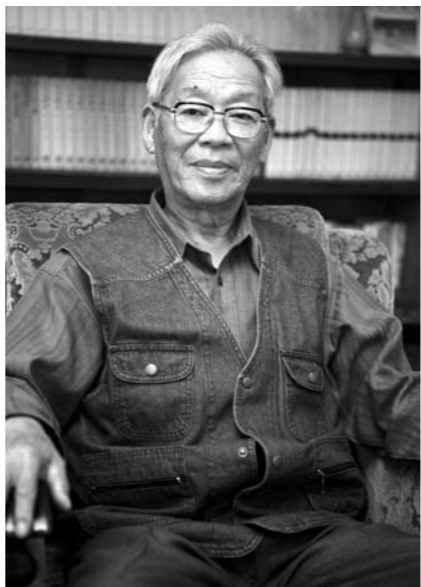
文子さんの母が児玉希望さんの妹。文子さんにとってはおじさんにあたる。

自分の思った道を突き進め

私の中にあるおじさん(希望画伯)の思い出は、大変に忙しい人というものです。物心ついてから3回くらいしか会った記憶がありません。それこそ5年に1回とか10年に1回とかの里帰りのときでした。帰ってきても原田の(すだれ)の生家には、それこそ30分や1時間くらいしか滞在できませんでした。家でお茶を飲んで墓参りをしたら、すぐに小学校に行つて講演をしたり、役場に行つたりしてました。本当に刻みに計画が組まれていました。またお弟子さんを10人くらい伴つて帰られていたので、ゆつくりと兄妹や親戚のみんなと話をするような雰囲気ではありませんでした。私も最後に会ったのが19歳くらいだったと思います。おじさんから「大きくなつたのー」と声をかけられました。私はそのときに、もう子どもでもないのにそれはないよなと思います。それほど小さいころから

長い間、会っていませんでした。

おじさんは若くしてお父さんとお母さんを失われ、おじさんとおばあさんに育てられました。そして10代後半に小学校の非常勤教師として勤めていました。絵を描く夢をあきらめずに上京。東京では人力車を引く仕事などアルバイトをして、その日暮らしの生活をしていました。とても厳しい生活を送っていたとも聞いています。その苦勞があつてこそ大成につながっていると思います。がんばれば報われると、おじさんが身を以て示してくれたことなのだろうと私は思っています。「自分の思った道に突き進め。苦勞はしてもいつかは花が咲くときはある。苦勞も人生の過程だ」自分の子どもや孫にも伝えてきた言葉ですが、今生きる皆さんにも自分を信じてがんばってもらいたいと思います。



高橋 昭 文さん

東京の児玉邸へ宿泊した際、希望さんは高橋さんに上京から下積み時代の苦勞話を語ったという。好きな道をするためには親や家族の反対もあるかもしれないが、自分の気持ちを貫けということを語られたようだ。

奇贈を受けられなかったことが やはり残念

私の父が希望さんと親しくさせてもらっていた関係で、希望さんの東京の家に泊めさせてもらったことがあります。夕食をごちそうになりながら、いろいろなお話を聞かせてもらいました。その中で印象に残っているのは、とても田舎の地域に愛着を持っているということでした。その家には大きな庭がありました。希望さんは、「どうも東京の水は合わない。全部とはいかないが、せめて歩く所だけでも田舎の土にして、郷里を感じたい」と話されました。庭の土や砂、草や木は原田の人に協力を得て、少しずつ箱につめてもらい、車で運ばれたそうです。その庭は籐の風景が再現されていたように感じました。遠い東京で田舎を思い浮かべながら毎日を過ごされていたんだろうと感じた、数少ない直接お話を聞いた思い出です。

ります。それは希望さんから数百点ともいう絵を高宮町に寄贈しようという提案を受けたのですが、当時の小さな町では管理の自信がなく、断つたことがありました。建物の建設、空調関係、人件費など、大きな費用が予想できました。苦勞の決断は、本当にみんなが心を痛め、希望さん自身も残念がられたと聞きました。あの時に受け入れていたらどれだけの財産だっただろうと思うと、残念でなりません。

しかしながら、帰郷の際、忙しい時間を割いて小学校へ寄られ、子どもたちへ講演をされました。来原小に通つた60歳以上の人は、希望さんのことを何かで覚えているのではないかと思います。また小学校や高宮中学校に絵を寄贈されるなど、功績は本当に大きなものがあると思います。

希望さんのことで一つ残念なことがあ



和高節二

巨匠が育ったまち

— 芸術を安芸高田から発信 —



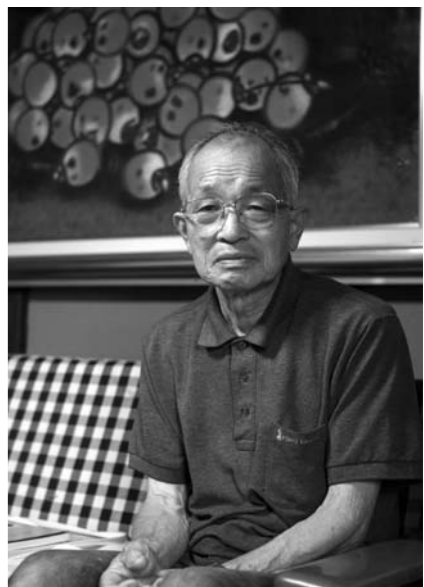
和高節二 略歴

- 1898 (明治 31) 年 広島県高田郡長田村 (向原町) に生まれる。
- 1905 (明治 38) 年 高田郡長田村長田尋常高等小学校に入学する。
- 1913 (大正 2) 年 向原尋常高等小学校高等科 2 年を卒業するが、虚弱体質のため中学進学を断念。
- 1914 (大正 3) 年 画家をめざす。表具所に弟子入りする。
- 1919 (大正 8) 年 結婚のため帰村する。
- 1929 (昭和 4) 年 第 10 回帝展に『早乙女』が入選する。
- 1930 (昭和 5) 年 第 11 回帝展に「深山の女」が入選する。
- 1932 (昭和 7) 年 第 13 回帝展に「村人」が入選する。
- 1940 (昭和 15) 年 東京日日新聞社・大阪毎日新聞社主催の紀元 2600 年奉祝日本画大覧覧会で「牡牛」が最高賞と文部大臣奨励賞を受ける。
- 1986 (昭和 61) 年 向原町名誉町民に推挙される。
- 1990 (平成 2) 年 享年 92 歳で永眠する。

作品にまつわる話を語れる人がいてくれたら

節二さんは自分には厳しいが、人にはとても優しい人でした。思いやりがあり、人に悪い顔は見せない。そのため節二さんに会われて不愉快な思いをした人はいないと思います。あまり体が丈夫なほうではなかったため農作業は自分ができる範囲での取り組みでしたが、絵を描くとなるとものすごい熱意で取り組んでいました。節二さんが描く絵は、生活の中で感動をしたものだけを描いていたようです。奥さんがいなくなった後がきれいだ、今年が米俵での供出が最後だから行ってみよう、子牛市で物思いにふける飼主を見かけたなど、生活の中で感じた気持ちの高ぶりが、筆を動かしていたのでしょう。そのためどの作品にも感動が込められています。

節二さんは向原にいながら、常に全国に意欲を持っていました。東京の展覧会から帰られた時、自分の作品と出展されていた人たちの作品を見比べては「実力は負けて



わ だか たけし
和高 武さん

武さんのおじいさんと節二さんのお父さんが兄弟。節二さんからみて武さんは従兄弟の子になる。

いない」と言っていたことを覚えていますが、東京にも通用すると思っていたはずですが、自信もあつたようです。

今回、節二さんの絵が市に寄贈され、これからも大事に保存されることになって安心しています。私の願いとしては、寄贈された作品以外にもこの安芸高田市内にはたくさん節二さんの絵が残っているはず。作品を大事に伝承していくことが大切だろうと思います。企画展などを開くと所有者からおそらく借りることになるでしょう。そのときに作品1つ1つにまつわる話を説明できる人を育ててほしいのです。節二さんがどのような気持ちで描いた作品なのか。また、どのような経緯で今の場所に置かれているのか、今ならば、それを語れる人がいます。節二さんと所有者とのやりとりも聞けるかも知れません。そのような話を聞いて作品を鑑賞すると、おそらく見方も変わってくると思います。

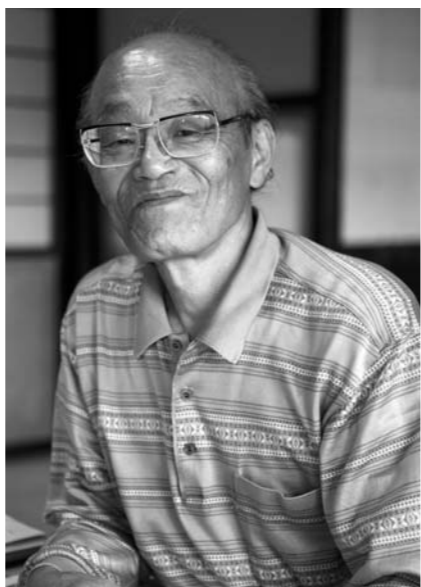
節二画伯の作品222点を 安芸高田市へ寄贈される

「父の作品はずっと向原の家へ置いたままだったので、朽ちさせてしまうのが心配でした。市の所有として保存してもらったら、作品が活きると思います。私たち兄弟もありがたいことだと話し、みんな賛成しています」。和高節二画伯の次女加藤治子さんはこのたびの寄贈の気持ちをお話されました。6月21日(水)に親族を代表して市役所を訪れ、画伯の作品222点の寄附申請書を児玉市長に手渡されました。

これまでこの作品の数々は、向原町長田にある画伯の生家にずっと保存してありました。しかし昔の家のために湿度などの心配を治子さんたち兄弟は持つていました。また日ごろはだれも住んでいないため、盗難なども心配していました。向原町の名誉町民でもある画伯の作品を地域の財産として市への寄附をという話を持ち上がったのが昨年の10月下旬のことです。また向原地域振興会連合会からは、向原支所の空部屋を芸術文化の発信の場となるギャラリーに活用して美術館で見られない作品を身近に見られるようにしてはどうかとの提案がなされました。この2つの話は、実現へと進

み向原支所の空き部屋の一角を市民ギャラリーとして改装し、その一角に和高節二コーナーが設けられることになりました。今回寄贈を受けた作品は少しずつそのコーナーに展示されます。

支所の空いた部屋を 有効活用できたことを喜びたい



お だ しげ お
小田 重男さん

坂下地域振興会会長
和高画伯の素朴な作風に感動を受ける。中でも作品の奥深さが感じられる余白の空間を創出している絵を好む。

旧町時代から、節二さんの二男の仲二先生が寄贈の気持ちを持っておられることを聞いていました。地域の貴重な宝として、何とかできないだろうかと思っていました。

合併によって向原支所に空いた部屋が生まれていました。行政の方は、支所を何とか活用できないだろうかという悩みがあつたはず。そして地域の市民ギャラリーをという願い。まさに良いタイミングだったと思います。支所の空きスペースを芸術を身近かに味わう場所として有効活用しようということで話が進んでいきました。

振興会が本格的にこの市民ギャラリーの実現に向けて動き始めたのが昨年の11月です。提案から1年かからずに実現に向かっています。振興会の力で向原の全体の提案となつたことがやはり大き

かったと思います。普通だったら何年もかかるでしょう。市内で第一号の支所の空き部屋の活用となつたことを喜びたいと思います。そして市と地域とのお互いの必要性が一致したら、展開が早いなど実感しています。

「市民ギャラリー」は地域の文化の発信の場として、地域としてもこれからも積極的な関わりが必要だと思っています。節二さんの活動の場は向原という農村であつただけに全国的には知名度が低いけれど、節二さんの作品に対する想い、そして実力はだれにも負けていないと思います。県内の美術館にパンフレットなどを置くなどして、この市民ギャラリーを紹介する取り組みが必要だろうと思

現代の芸術の風が吹く

芸術農園 四季の里 八千代の丘美術館



巨匠を生んだまちに、現代の芸術の風を吹かせている八千代の丘美術館。開館して5年を迎えた。安芸高田の芸術の中心拠点であるこの八千代の丘美術館は、広島全体の芸術の発信地としての役割を果たそうとしている。

広島の芸術の中心になる可能性を持つ美術館



かがわ りゅうすけ
香川 龍介さん

高宮町出身。高校生時代と、教師となり高宮町内の小学校に赴任していた8年間を高宮で過ごした。絵を描くことを通して真の自分と出会うことを願っている。現在の八千代の丘美術館の村長。(入館作家の代表)

八千代の丘美術館は、当時の八千代町の独自の発想で作られていることに感心しました。立派な建物は作ったものの運営が貧弱な施設が多い中で、この美術館はどうだろうと関心を抱きながら4年間眺めてきました。

5月には鎌倉から友人が来館し、「15棟の一つ一つに広い展示室、後にアトリエがあるというのは日本でも珍しい施設だ」と感心して帰りました。来館するほとんどの皆さんから「立派な美術館だ」とほめていただきます。安芸高田市が誇る立派な文化施設として、充実した美術館に育ち、その存在をもっと多くの人人々に知られることを願っています。

作家たちにとって1年で15人ずつ、5年間で約70余名の作家がジャンルをこえて、この美術館を通してつながりを持つというようなことはなかなかありま

せん。入館についての説明会の時、「15名の出会いを大切に、この1年間を楽しく有意義なものにしよう」と、ある作家から発言がありました。その発言を引き金として今年の15名はもちろん、過去に入館した70余名がこの美術館への思いを語り合ったらどうだろうかと考えています。来館される人々の施設に対する賛辞に答える意味でも、開館5年目の節目で内容の充実に向けて歩みを始めようか。

これからのこの美術館のビジョンを明確にさせて、美術館と名がついている以上、公民館活動との違いをはっきりさせる。15棟の活用に変化をもたらすなど、安芸高田市と入館作家70余名が知恵を出し合って、八千代の丘美術館を広島県の芸術の拠点としたいものです。



あさえだ しずえ
浅枝 静枝さん

芸術を身近に

芸術農園「四季の里」八千代の丘美術館は、「広島芸術の発信地」として、さまざまな人に芸術に触れてもらうことを目的にしています。15の常設展示棟は広島県在住の15人の作家の作品が個展形式で展示してあります。それぞれ分野も作風も異なり、個性豊かな世界が展開されているので、きつと心に響く作品に出会えることでしょう。

また、美術館の特徴として各展示棟には創作の場も隣接しています。作家が訪れている時には、ぜひ制作風景を見たり作品について聞いてみて下さい。現在、活躍されている作家たちとふれあえるのは、この美術館の魅力です。

「芸術は分からない、少し近づきたい」という声もよく聞きますが、作家の皆さんと直接ふれあうことで芸術をもっと身近なものに感じてもらうことができます。

芸術農園「四季の里」八千代の丘美術館館長ものづくりは考える力や、想像する力、観察する力になることから、子どもに小さいころから芸術に触れる機会をつくるのが大切。この美術館では入館作家の協力を得て実践している。

向原市民ギャラリーの開設に当たって

郷土が生んだ偉大な日本画家として、児玉希望、和高節二画伯の名前は、とても有名で、県立美術館や県庁庁舎内に展示してある作品を見ると、安芸高田市民をはじめ県民の誇りになっています。

児玉希望画伯は、中央画壇で日本画の代表的な存在として活躍され、奥田元宗画伯の師匠であることは広く知られています。また、和高節二画伯の場合は、ふるさとを愛し、郷土を舞台にした作品を描き、その素朴さと清楚さは多くの人の心を捕らえてはなりません。

児玉画伯の作品は、これまでに高宮町の役場をはじめ、小・中学校に寄贈されており、多くの町民や児童生徒がその絵のすばらしさを目にしました。一方、和高画伯の場合は、向原町で創作活動がされていたために、町への寄贈のほか、個人的に所蔵する人も多く、向原町民にとってはなじみの深い作家でありました。しかし、市民は県立美術館などを訪れる以外には、その絵のすばらしさに接する機会が少なかったのが実情です。

この度、和高画伯のご遺族(伸二氏)および親族から222点の作品の寄贈を受け、安芸高田市で保存・活用をしていくことになりました。市民にとってこれほど嬉しいことはありません。

教育長 佐藤 勝

安芸高田市が、心豊かで創造性に富んだまちづくりを進めるためには、二人の巨匠の作品をはじめ、八千代の丘美術館にかかわる現代の芸術家の作品などを大切に収蔵し、文化関連施設のネットワーク化を図りながら、優れた芸術文化に親しむ機会をつくる必要があります。

安芸高田市では、和高画伯の作品寄贈を契機として、ふるさとである向原に、この秋、支所を改修して市民ギャラリーを開設することにしました。今後は、芸術農園「四季の里」を安芸高田市全域の芸術文化振興の創作の場として位置づけ、芸術文化の人材育成や情報発信を行うとともに、市民や児童生徒に対して作家の派遣や公開講座および市内巡回展の企画を行う拠点としたいと考えています。また、向原市民ギャラリーでは、和高節二常設展としての位置づけとともに、市内の芸術作品などの企画展を併せて実施したいと考えます。

今回の和高画伯の作品寄贈を契機に、郷土が生んだ二人の巨星を再認識するきっかけとしたいと思います。

消費者との信頼関係のため

加藤収さんのトマトが特別栽培農産物に認定

高宮の加藤収さんのトマトが、安芸高田市ではじめて「安心！広島ブランド」特別栽培農産物の認定を受けました。この「安心！広島ブランド」特別栽培農産物とは、化学合成農薬と化学肥料の使用量を目安より5割以下に抑えて栽培された農作物に対し広島県が認証するものです。加藤さんが約8アールのビニールハウスで育てている5月から8月まで採れるトマトが認定を受けました。加藤さんが作るトマトは化学肥料も農薬も目安より9割減らしています。ここまで使用を抑えることができたのは理由が2つあります。1つは病気に強い品種を選んでいること。そしてもう1つがEM菌という善玉菌を使っていることです。この菌を米ぬかなどと混ぜ発酵させて肥料として与えることで、細菌の働きでトマトを病気から守り、さらには味も高めます。「生産者と消費者は信頼関係でつながっていると思います。農薬の使用量などは消費者には分かりません。安全を求める消費者に、この認証で安全性が証明できるのであればと思って申請しました」安全でおいしいものを作ることを目標に、毎日ビニールハウスの中で汗を流す加藤さんでした。



栽培期間中1本の木が70から80の実をつける。



夏場のハウスの中は暑い。作業は日中をさけ、早朝から行われる。

全国ラージボール卓球大会で優勝

矢野行雄さん(吉田)

6月9日から3日間、岐阜県の岐阜メモリアルホールで開催された全国ラージボール卓球大会に出場した矢野行雄さん(吉田)が、男子シングルス70歳から74歳の部で優勝の栄誉に輝きました。矢野さんは、このたびの全国大会が初挑戦。「仲間に誘われて無欲で参加しました。優勝という結果は素直にうれしいです」と喜びの声が聞けました。「月水金はスポーツ少年団のみなどと、また火木土はみつやの里で体を動かすことができます。いつも卓球ができる環境があり、年齢をこえて交流できるのがうれしいです」これからも安芸高田市の卓球人口が増えていくことを願っていました。



きれいにハモれたときが気持ちいい

たかみや少年少女合唱団

たかみや少年少女合唱団は田園パラスツォで毎月3回練習を重ねています。練習日は金曜日で、午後7時から1時間ほど歌声がパラスツォに響きます。メンバーは小学1年から中学1年までの19名です。練習は、ハミングから始まりました。「目線は一番向こうの座席を見てね。それより上を見ると宇宙人へ、下では地底人へ聞いてもらっているようだよ」と、指導者からは姿勢や声の出し方、表情、目線などが伝えられます。子どもたちにとっては、男の子は高い声を、女の子は低い声を出すのが難しいところですが、合唱を行うことで姿勢が良くなったという声も聞けました。この日は「エーデルワイス」を何回も練習しました。2000年に活動をはじめ今年で6年目となるこの合唱団。声の厚みをつくりたいとメンバーも募集しています。学校とは違う、歌を通じた友達を作ることができます。指導者たちは「人前やどんなところでも大きな声が出せるようになってほしい」という願いを持ちながら、歌うことの楽しさを伝えたいと思っています。この合唱団へのお問い合わせは三戸さんまで。TEL 57-1306)



「お客さんは歌う顔をみるよ」団員たちは笑顔で歌う練習や、口を大きく開ける練習も行う。



男の子団員たちは「男子大歓迎」と笑っていた。合唱の楽しいところはきれいにハモれたときなのだそうだ。

青少年育成広島県民会議で功労団体として表彰

吉田町子どもふるさと探検隊

6月14日(水)に広島市で青少年育成広島県民会議総会が開催され、青少年育成功労団体として吉田町子どもふるさと探検隊が表彰されました。吉田町子どもふるさと探検隊は、文化財の探検やカヌー体験、河川の清掃など自然を通じて青少年に郷土愛の精神と仲間作りの大切さを体得させており、青少年の健全育成に対する貢献が評価されたものです。



青少年育成安芸高田市民会議総会で功労者・功労団体を表彰

6月9日(金)に甲田若者定住センター「ミュージズ」で、青少年育成安芸高田市民会議総会が開催され、青少年育成功労者、青少年育成功労団体の表彰がありました。

■青少年育成功労者

- 三上 正浩さん(美土里) 永年、通学路で子どもたちへあいさつなど声かけを行い、通学の安全確保に積極的に取り組む。
今井 政規さん(高宮) 振興会会長として積極的に地域づくりに取り組み、子どもが健やかに育つ環境づくりに大きく貢献。
寺本 勝三さん(甲田) 保護者と協力し啓発標語看板の設置やリーダー養成など青少年育成事業に積極的に力を注ぐ。

■青少年育成功労団体

- 読み聞かせグループ 美土里の森の絵本館 育児サークル、保育所、小学校などで絵本の読み聞かせを行い、豊かな感性を育むことに寄与。
甲田町文化財愛護少年団 地域の史跡の清掃活動や、郷土史の勉強など文化財を通じて青少年健全育成に努める。

人権標語優秀作品が決まりました。

今年の人権標語の優秀作品が決定しました。小学生の部884点 中学生の部314点 一般の部41点の応募の中から、人権標語優秀作品選考委員会(フェスティバル実行委員8名)が各部門から5点ずつ選定しました。表彰は7月2日に開催された人権フェスティバルで行われました。(関連16ページ)

■入選作品および入選者

- 小学生の部 「あいさつは 心をつなぐ たからもの 登下校 いつも見守り ありがとう みんなには きっとあるはず 優しい心 差別ない 明るい社会を 築こうよ 人の和で築く 差別の無い暮らし」
中学生の部 「あいさつや笑顔があふれるほくの町 ありがとう 笑顔をそえて 感謝の気持ち 思いやり それは人と人とをつなぐ橋 あいさつは 心と心をつなぐ橋 助け合う俺らはみんな仲間じゃけん」
一般の部 「育てよう! 優しい心と思いやり 勇気あるあなたの一言 子どもを守る 母さんの笑顔が一番 明るい家庭 人の痛みの分かる人 私の一番好きな人 さあつなごう 笑顔と心のふれあいで!

全国大会出場おめでとうございます

平成 18 年度全国高等学校総合体育大会(夏季大会)

- ハンドボール男子 向原高等学校ハンドボール部 小原啓輔・寺本禎・石崎祐基・元安淳貴・沖田侑也・竹原陽太・栗本陽一・上田一洋・中埜一輝・山根秀慶・横杉健次・政森健・佐々木聡・山下俊介
■ハンドボール女子 向原高等学校ハンドボール部 徳山あさみ・寺尾育恵・新田里奈・川井莉沙・高橋希・今田章可・植木絢香・坂田梨奈・佐伯優・沖田彩・佐伯愛美・実藤春花・上田早紀・升岡幸子
■アーチェリー 松本 皓太(吉田高等学校)
■カヌー 小又 千春(吉田高等学校)
■空手道 山本 純(呉港高等学校)
■陸上 800 m 白砂紅美子(高陽高等学校)
■砲丸投げ 中村 康智(祇園北高等学校)
■4 x 400 mリレー 巳岡 伸嗣(皆実高等学校)

第 19 回全国小学生ハンドボール大会

- ハンドボール男子 安芸高田ハンドボールクラブ 品川幸隆・住信孝一・中尾洋介・兼元貴昭・土居駿太・中村哲也・上松龍矢・辰己雄一・高木智文・深井杜人・山根侑也
■ハンドボール女子 安芸高田ハンドボールクラブ 国司奈緒・永元遥菜・的場末紗・玉井友里恵・久保乃乃・倉井愛美・長尾珠美・竹内悠真・品川雪菜

●広報あきたかたへの情報提供、ご意見、注文、感想を聞かせてください。

広報あきたかたでは、がんばっている人、グループなどの情報提供を待っています。あなたの身近な人などを紹介してください。また、広報あきたかたへのご意見、注文、感想なども大歓迎です。(掲載できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。)

あて先は、

〒731-0521 安芸高田市吉田町常友1564番地2

安芸高田市自治振興部企画課「広報あきたかた」担当係

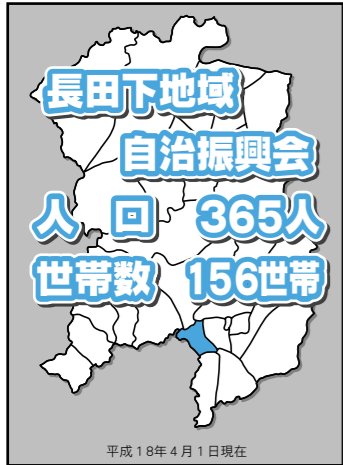
TEL 42-5612 FAX 42-4635

辻駒推進員の視点。
地域で支え合う、
みんなが参加できる
福祉の仕組みづくりを

だれも住みなれた場所で最後を迎えたいと思うはず。老いは、いつか通っていかないといいない道。地域みんなを家族ととらえ、地域で支え合う仕組みの構築が大切でしょう。そのような支えあいの仕組みがあれば、年を取っても地域へおらしてもらえらという安心した生活につながるのでしょう。

川根では1円玉募金に取り組んでいます。川根地区の住民全員が1日1円ずつ、役員が作った竹筒に入れていきます。この集まった募金が一人暮らし高齢者の給食サービスの費用にあてられています。金額にしてみれば合った話ではありません。しかし、この全員での取り組みが大切なのだと考えています。子どもから高齢者まで参加して、地域に貢献をしていると感じることが大切なのです。

役員は本当に苦勞の多いものです。しかし役員が「やれやれ」と取り組むと、後に続く地域の人たちは必ずついてきます。役員の皆さんは、「地域から必要とされている、地域の中で認められている」と心の中を整理して、みんなで仕事を分け合って取り組まれてはいいかでしょう。皆で汗して取り組んだ成果には感動があります。また、今回の空き家の有効利用は、地域福祉活動のひとつのヒントになるような気がします。



1. 振興会役員たちが集まった「ささき邸」は、ひとは福祉会の施設外の訓練の場になっており、料理やおやつづくりなどを行う。
2. 運動会には子どもから高齢者までが参加する。振興会行事が楽しみだと言われるようになりたいと役員たちは意気込む。
3. 管弦祭である「おかげんさん」は、一部の地域で伝承していた行事を地域全体の伝統行事に広げた。笛太鼓の囃子で3キロくらいの道のりを、提灯を持って練り歩く。

「空き家を借りて自立支援の拠点をつくりたい」スタッフから聞いた地域のみんなは実現に向けて動く
「メンパーが自立に向けて数名で生活する家がほしいな」と思っているんですよ。そんな空き家がないかな...ある日、ひとはのスタッフと地域の役員たちの雑談の中で、ふと出た話です。自立に向けて施設を出て、地域の中で自分たちだけで生活する訓練のための場です。
それを聞いた地域の役員たちは、地域内の空き家を思い浮かべてみました。県道沿いに建つ空き家を思いつきました。役員たちは、その家の持ち主

「空き家を借りて自立支援の拠点をつくりたい」スタッフから聞いた地域のみんなは実現に向けて動く
「メンパーが自立に向けて数名で生活する家がほしいな」と思っているんですよ。そんな空き家がないかな...ある日、ひとはのスタッフと地域の役員たちの雑談の中で、ふと出た話です。自立に向けて施設を出て、地域の中で自分たちだけで生活する訓練のための場です。
それを聞いた地域の役員たちは、地域内の空き家を思い浮かべてみました。県道沿いに建つ空き家を思いつきました。役員たちは、その家の持ち主

地域振興推進員 辻駒健二と尋ねる

地域力。

VOL.4 長田下地域自治振興会

地域内にある「社会福祉法人ひとは福祉会」が設立されて20年。地域の有志たちは、ひとは福祉会のメンパーやスタッフとともに行事を楽しんできた。そのつながりは振興会ができたことで組織的になり、地域全体へと広がってより深く強くなった。障害のある人と一緒に行事を行う中で、みんな何かのハンディを持っていて、みんなで支え合って暮らしていることに気付く。これからの地域福祉は、奉仕ではなくお互い様。だれにでも出番があり、だれにでも役割がある地域に向けて、長田下地域自治振興会とひとは福祉会は共に支え合い、共に高め合う。

ひとは福祉会との交流で認め合いがこれからの福祉と知りだれもが出番のある地域づくりを 考えるようになった。

「ひとは」は地域のエネルギー。お互いの行事へ参加してお互いに知り、お互い様ということに気付く。
「振興会ができたからといって特別には緊張らず、これまで行われてきた集落や各団体での行事を振興会で支えていこう」と役員たちは話し合い、運動会やとんど、おかげんさん(13ページ写真③)などの行事を地域全体の行事として取り組んできました。また地域の有志たちとひとはとの交流も、振興会として参加することで地域全体の取り組みにしました。
「ひとはは地域のエネルギーです。ここに通うメンパーは、みんな気のいい人たちで、明

るあいさつをしてくれます。いつも笑顔でうれしくなります」振興会の役員の一人は、地域がにぎやかになっていくことを喜びます。ひとはは活動するメンパーやスタッフは、長田下で生活する大事な地域の一人です。ひとはの行事に地域からも参加し、また地域の運動会やとんどなどにも、ひとはのメンパーたちは地域の一人として参加しています。地域のみんなはひとはのメンパーたちと付き合ってみて、だれも何かのハンディを持っていることに気付かされます。そしてそのハンディは、みんなの支え合いで自然と補っていることに気がつきません。役

員の一人は「ひとはのメンパーやスタッフがみんな名前やニックネームで呼び合っているのを見ていいなと思いました。ひとはの中には、上下の関係もなく、みんなそれぞれを認め合っている。そしてお互い様で支えあって暮らしています。一番大切なことだと思っています。私は、今、がんばってみんなの名前を覚えていくところなんです。自分ができることは自分でやって、自分が得意な部分は力をみんなのために発揮して協力する。できないことは支えてもらう。同情とか奉仕とかではなくお互い様の生活。ひとはとの交流から、学ぶものは多くあります。



「空き家を借りて自立支援の拠点をつくりたい」スタッフから聞いた地域のみんなは実現に向けて動く
「メンパーが自立に向けて数名で生活する家がほしいな」と思っているんですよ。そんな空き家がないかな...ある日、ひとはのスタッフと地域の役員たちの雑談の中で、ふと出た話です。自立に向けて施設を出て、地域の中で自分たちだけで生活する訓練のための場です。
それを聞いた地域の役員たちは、地域内の空き家を思い浮かべてみました。県道沿いに建つ空き家を思いつきました。役員たちは、その家の持ち主
に事情を説明しました。趣旨を聞いた持ち主は「そういうことであれば」と快諾をしてくれました。
また役員たちはこのひとはの皆さんが空き家を借りることになったことを集落の皆さんに話して理解を得ました。地域の皆さんからは、「地域の家に灯がついていないよ、ついていたらほうが良い。やはり地域にとっても人が住むというのは気分的に違う」と、空き家の利用を歓迎しました。
ひとは福祉会と持ち主が賃貸の契約を結び、現在では「ささき邸」と「的場邸」と名付けた家を訓練の場として活用しています。新築するとなるととても大きなお金が必要ですが、作業所のすぐ近くに安価で実現させることができました。
お互い様の地域福祉に向けて、アンケート調査で地域の思いをつかみ、「ひとは」のノウハウを地域づくりにいかす
地域が持つ課題をしっかりとつかもうと、地域全戸にアンケートを行う予定です。課題の解決や、提案の実現から、さらに良い方向に向かっていくと計画です。「できなくても責任は問わずに、実現し



どの会場でも特色のあるお店が立ち並んだ 市内3カ所でほたるまつりが開催

6月17日(土)、市内3箇所ではほたるまつりが盛大に開催されました。どの会場でも多くの人々が幻想的に輝くほたるの光を鑑賞しました。八千代の佐々井地区では住民手作りのほたるの寿司に舌鼓を打ちながら、舞踊や神楽を観客約500人が楽しみました。(写真上) 高宮の川根地区では会場や沿道に、ヤマメ、ゆず商品、かしわ餅といった地域ならではのお店が並び、軒先にはそれぞれ、大きな人垣ができていました。(写真右上) 向原の保垣地区では、ほたる団子やそば、アイスクリームなどのお店のほか、手作りのほたるかごや、花や野菜などの販売も行われていました。(写真右)



強豪中学が集う大会を地域をあげて受け入れ 第3回 安芸高田市ハンドボールカップ

6月17日(土)と18日(日)の2日間、甲田の湧永満之記念体育館と吉田運動公園体育館で安芸高田市ハンドボールカップが開催されました。この大会に甲田中学校ハンドボール部を含む、中四国地方の強豪中学男女それぞれ6チームが参加しました。選手たちの宿泊は今年も民泊によって支えられました。また運営スタッフにも、甲田中ハンドボール部の保護者や向原高校ハンドボール部員たちを含む多くの市民も参加しており、旧甲田町時代から数えると10回目を迎えたこの大会は、今年も地域をあげての盛り上がった大会となりました。



演奏を喜んで聴いてもらうことが自分の心の栄養 刈田小学校でアコーディオンのコンサート

6月23日(金)八千代町刈田小学校で、アコーディオニスト金秀光きむ すがんさんのミニコンサートが開催されました。このコンサートは、子どもたちに夢を語り、子どもたちの曲作りを応援しようという刈田小が地域とともに取り組む夢配達人推進事業の一つとして行われました。金さんは童謡や民謡など幅広い種類の曲を演奏。なじみの深い曲が始まると、児童たちは元気な歌声を会場に響かせました。金さんは演奏の合間に「自分の音楽療法士という仕事は音楽で人に元気を与えるのが役目。聴いてもらった人の喜ぶ顔が自分の心の栄養になる」と、児童たちに笑顔で伝えていました。



ホット な 話題

AKI TAKATA
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

連絡先
安芸高田市 企画課
TEL 42-5612

〒731-0521
安芸高田市吉田町常友1564-2
Eメール info@akitakata.jp



あでやかに咲き誇る花しょうぶ 第23回向原町観光キャンペーン花しょうぶまつり

6月10日(土)と11日(日)の2日間、向原町観光協会が主催した「花しょうぶまつり」が開催されました。メイン会場となったJR向原駅に程近い「向原花しょうぶ園」では、色々な種類の花しょうぶ約3万本が美しく咲き乱れ、カメラを向ける人や写生をする子どもたちなど訪れた人たちを楽しませました。

この美しい花しょうぶは、観光協会会員らによる草取りや株分けなどの温かい気持ちのボランティアで守られています。連作障害という課題も、この秋には畑に新しい土を入れ土壌改良を行って克服していく計画です。



ワールドカップ観戦会

6月12日(月)サッカーのワールドカップドイツ大会で日本代表に選ばれたサンフレッチェユース出身の駒野選手を応援しようと市民約60名が市地域振興事業団の御里茶屋に集結し、100インチのスクリーンの前で、日の丸の旗としゃもじを手で声援を送りました。オーストラリア戦に先発出場した駒野選手がボールを持つたびに会場から大歓声があがりました。クロアチア・ブラジル戦を含め予選3試合に延べ約180人が応援。日本の1次リーグ突破はなりませんでしたが、みんなの心をひとつにした応援はきっとドイツに届いたことでしょう。



毛利の里サッカーフェスティバル

6月25日(日)サンフレッチェ広島の手と触れあう「毛利の里サッカーフェスティバル」が吉田サッカー公園で開催され、小学生約250名が参加しました。JR広島駅から専用列車サンフレッチェ号に乗り込み会場に集まった子どもたちは、サンフレッチェ広島のコーチやユース選手によるサッカー教室でドリブルやパスの基本を学んだ後、森崎浩司選手ら4名のトップ選手とミニゲームやサイン会を楽しんでいました。

プロ集団が力を集結 広島県建設労働組合の皆さんによるボランティア

6月25日(日)が「住宅デー」であることにちなみ、広島県建設労働組合甲田支部と高田支部の有志の皆さんは、学校施設の充実や家の修理などボランティア活動に取り組みました。

甲田支部の皆さんは高宮地域の各小学校や保育所に数人ずつ分かれて、棚や掲示板、入り口の段差をなくすスロープなどの制作や、天井の修理やクロスの変更などを行いました。「自分たちは大工や左官などプロ集団。市も財政的にも厳しい時代だと聞くので、われわれも得意な分野で力を発揮して協力したい」と下岡吉亮甲田支部長は話し、子どもたちの喜ぶ顔につながればと望んでいました。



願い事がかないますように。美土里の保育所園児が神楽門前湯治村で七夕飾り

6月28日(水)神楽門前湯治村で、美土里の保育所園児49名(みどりの森、ひまわり保育所)が七夕飾りを作りました。

笹竹にそれぞれ家で作ってきた飾り物や願いを書いた短冊を結び付けていきます。短冊には、「警察官になりたい」、「神楽がうまくなりしたい」などさまざまな願いごとが。園児のたくさんの願いがこもったこの七夕飾りは、7月上旬まで神楽門前湯治村の門前通りや神楽ドーム入口に飾られました。



えっ、ジャガイモからトマト!? めずらしいジャガイモの実がなった

甲田町上小原の宮本ミサコさんが育てたジャガイモに、ミニトマトのような実ができました。1本の茎に直系2センチくらいの実が3つから5つついています。これはジャガイモの実。ジャガイモもトマトも同じナス科で、ごくまれにこのような実をつけることがあるようです。宮本さんは「見つけたときはびっくりしました」と不思議そうに実を見つめていました。



若手団員たちの晴れ舞台となった 第13回 高宮神楽公演大会

6月18日(日)高宮町田園パラッツォで第13回高宮神楽公演大会が開催され、高宮地域6神楽団と3つの子どもの団体が出演しました。この大会は後継者の育成がひとつの目的となっており、登場した若い舞い人たちの精一杯の熱演に会場からは大きな拍手が贈られていました。



大人たちよ、子どもに今こそ語ろう 第2回 安芸高田市人権フェスティバル

7月2日(日)美土里生涯学習センターまなびで人権フェスティバルが開催され、人権標語優秀作品の表彰などが行われました。また講演では元関西テレビのアナウンサー桑原征平さんが「子どもに社会性を伝えるのは家族の役目。好きなことをさせて、たくましく育てよう」と約400人の参加者たちに伝えていました。



安芸高田市民のつどい ~安全・安心・まちづくり~

6月25日(日)農協本店大ホールで安芸高田市民のつどいが開催されました。つどいでは、広島国際大学東広島キャンパスの演劇部の皆さんが、悪質な訪問販売、リフォーム、なりすまし(オレオレ)詐欺などの内容が盛り込まれた劇を演じました。おもしろく分かりやすい内容で、会場に集まった約250名の参加者は真剣に見入っていました。



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ <http://www.akitakata.jp/119/>

平成18年度消防設備士講習 (法定講習)のご案内



消防設備士免状の交付を受けている方は、免状の交付を受けた日から2年以内と前回の講習を受けた日から5年以内に講習を受講しなければなりません。

■受付期間

8月1日(火)~31日(木)

■受付場所

安芸高田市消防本部または(財)広島県消防設備管理協会

■お問い合わせ

消防本部防災課予防係まで

安芸高田消防署	
6月の出動件数	
火災	1件 (17件)
救急	112件 (649件)
救助	0件 (12件)
その他	2件 (24件)
※下段の()は平成18年の累計	

夏は危険と隣り合わせ

夏といえばキャンプや水遊び、花火など楽しい遊びがたくさんあります。良い思い出を残すためケガや事故にあわないよう注意しましょう。

注意 その1 熱中症

熱中症は特に気温が高い夏場に起こりやすく、発汗や運動で体温調節がうまく機能しなくなった状態で、筋肉のけいれんや目まい、ひどいときには死に至ります。



1. 気温が高いときの運動や外出に注意しましょう。
2. 多量の発汗は水分と一緒に塩分も失っています。水分と塩分の補給をしましょう。スポーツドリンクなどが吸収に適しています。
3. こまめに木陰や涼しい場所で休み、水分・塩分を補給してください。
4. 発症したら扇風機やうちわなどで風を送ってあげるのも効果的です。また、冷たい水で冷やしたタオルや冷たいペットボトルなどを脇の下や足の付け根に当てると体を冷やすことができます。
5. 意識障害や体が紅潮し発汗がなくなり、体に触れると熱い状態は非常に危険です。すぐに病院へ連れて行くか、救急車を呼びましょう。

注意 その2 花火

日本の夏の風物詩「花火」。花火はなぜ美しい色を出すのでしょうか、夏の夜の花火を見るたびに思う人は多いことでしょう。子どもたちの夢であり、安らぎでもある花火。しかし、一つ間違えば大変な事故につながるのです。次のことに注意しましょう。



1. 注意書きをよく読む。
2. 人や物に向けてはいけない。
3. 風の強い日にはしない。
4. 子どもだけでしない。
5. 花火を分解したり、束ねて点火しない。
6. 水バケツを準備して確実に消火する。
7. ゴミは持ち帰る。



子育てワンポイント

「あせも」を防ぎ
快適な夏を過ごしましょう。

「あせも」とは、汗の出口（汗腺）がほこりやあかなどでふさがれ炎症が起こったものです。できやすいところは、頭、ひたい、首のまわり、わきの下、ひじの内側やひざの裏側など汗がたまりやすいところです。特に連日高温多湿の夏では繰り返し「あせも」ができることがよくあります。

また、「あせも」は湿疹ができるうえ、かゆみが伴う場合が多く、そのためひっかくことによつてとびひなどの2次感染を続発することも少なくありません。

「あせも」を予防し、快適な夏を過ごしましょう。

あせもの予防

- 汗をかいたらこまめに着替えるか、タオルなどで摩擦しないように汗をふきとりましょう。
- 汗を吸いやすい肌着の着用をしましょう。裸でいると汗を吸い取らないため、あせもの原因になります。
- クーラーや除湿機、扇風機を有効に使いましょう。しかし、寝入った後もクーラーを続けてつけていると、寝冷えの原因となるので、注意が必要です。
- もし、あせもができて、なかなか治りにくい場合は、自己判断しないで、かかりつけの医師を受診することをお勧めします。

健康診査

月日・受付時間	対象	会場
8月3日(木) 13:00~13:15	3歳4~6か月児(吉田・八千代在住の方)	(八千代町) 人権福祉センター
8月10日(木) 13:00~13:15	9~11か月児(美土里・高宮在住の方)	(高宮町) 基幹集落センター
8月24日(木) 13:00~13:15	3歳4~6か月児(甲田・向原在住の方)	(甲田) ふれあいセンター こうだ

検査内容は診察、身体計測、食事・歯・ことばなど育児全般の個別相談
※対象者には個人通知します。

育児相談

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
8月1日(火) 10:00~11:30	(高宮) 基幹集落センター	保健師 栄養士 歯科衛生士	歯ブラシ持参
8月4日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) ふれあいセンター いきいきの里		歯ブラシ持参 ※吉田町在住の生後4か月児及び2歳6か月児対象(対象者には個人通知あり)
8月7日(月) 10:00~11:30	(八千代) 保健センター		歯ブラシ持参
8月9日(水) 10:00~11:30	(向原) 保健センター		
8月16日(水) 10:00~11:30	(甲田) ふれあいセンター こうだ		
8月18日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) ふれあいセンター いきいきの里		
8月23日(水) 10:00~11:30	(美土里) 山村開発センター		

※吉田町以外の支所では、育児相談に併せて「4か月児相談」「2歳児相談」を同時開催します。(各支所とも対象者には個人通知します)
※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。

〔子育て相談会〕

※個別相談で、予約が必要です。

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
8月2日(水) 13:00~15:00	(吉田) 吉田運動公園 会議室	心理判定員 (子育て相談員)	要予約(予約先: 保健医療課)
8月21日(月) 10:30~15:00	(吉田) 吉田人権会館	児童福祉司 心理判定員	要予約(予約先: 子ども家庭センター (TEL 082-254-0381) もしくは保健医療課)

乳幼児健康教室

月日・時間	会場	対象月齢・内容	申込み期間	お知らせ
8月8日(火) 13:30~15:00	(吉田) ふれあいセンター いきいきの里	乳児(3~6か月児) ~らくらく離乳食~ ・離乳食の試食	7/25~8/1	要予約 (予約先: 保健医療課)
8月22日(火) 13:30~15:00	(向原) 保健センター	乳児(7か月~1歳3か月児) ~もぐもぐ離乳食①~ ・月齢に応じた離乳食の試食 ・お口のケア	8/8~8/15	
9月12日(火) 13:30~15:00	(高宮) 基幹集落センター		8/29~9/5	

問い合わせ 保健医療課 TEL42-5619

8月1日から 乳幼児医療費助成 制度の所得制限が なくなりました。

保健医療課 TEL 42-5619

これまで乳幼児医療費助成制度は、保護者の所得が定められた限度額を超えていると、助成を受けることができませんでした。

この所得制限が8月1日から廃止されたため、0歳から6歳(就学前の3月31日まで)のお子さん全員に制度を利用していただくことができるようになりました。(※ただし、他の福祉医療などを受けられている場合は対象外。)

これまで所得制限のため受けられなかった方はお早めに申請手続きをしてください。

なお、所得審査は手続きで必要なため、これまでどおり行います。安芸高田市で所得の確認ができない場合は他市町での所得証明書が必要となります。詳しくは保健医療課までお問い合わせください。



広域都市圏ホームページ内「はじめてのなつやすみ」をご利用ください

広島広域都市圏形成懇談会(広島市企画調整部)
TEL (082) 504-2016

広島広域都市圏形成懇談会のホームページ「リーぶら」の中に今年も「はじめてのなつやすみ」コーナーを設置しました。これは、はじめて夏休みを経験される小学校1年生の皆さんが海や山に出かけ、様々な体験をしていただきたいという思いから作成したものです。掲載期間は9月10日までです。ご利用ください。

ホームページアドレス <http://www.ri-bura.com>

子育て支援

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわり、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

■持ってくるもの お茶・着替え・タオル

日 時	保育所(園)名	内 容
8月1日(火) 9:00~11:00	かわね保育園 TEL 58-0259	園庭開放
8月2日(水) 9:00~11:00	ふなさ保育園 TEL 57-0007	園庭開放
8月4日(金) 10:00~11:30	吉田保育所 TEL 42-0662	おもいっきり 水遊び
8月4日(金) 9:30~11:00	吉田幼稚園 TEL 42-2788	水遊び
8月8日(火) 10:00~12:00	吉田保育所 TEL 42-0662	園庭開放
8月8日(火) 9:00~11:00	くらはら保育園 TEL 57-1633	園庭開放
8月9日(水) 10:00~11:30	小田東保育所 TEL 45-2118	園庭開放 (水遊び)
8月9日(水) 10:00~11:30	甲立保育所 TEL 45-2199	園庭開放 (水遊び)
8月9日(水) 10:00~11:30	小原保育所 TEL 45-2653	園庭開放 (水遊び)
8月17日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園 TEL 46-2018	園庭開放
8月22日(火) 10:00~12:00	吉田保育所 TEL 42-0662	園庭開放
8月30日(水) 9:30~11:30	入江保育園 TEL 43-1011	園庭開放

※子育てに関する悩み、相談も応じています。お気軽にお話ください。
※上記保育所(園)以外は、随時、園庭開放を行っておりますが行事の都合等がありますので保育所(園)にお問い合わせください。

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

電話相談「子どもの人権110番」 全国一斉強化週間

広島法務局三次支局 TEL (0824) 62-5070

広島法務局と広島県人権擁護委員連合会では、「いじめ」問題など、子どもたちが発する信号をキャッチし、その解決に導くための専用電話相談「子どもの人権110番」を常時開設しています。

8月28日(月)から9月3日(日)までは、全国一斉強化週間として相談時間を延長します。

■子どもの人権110番 0570-070-110

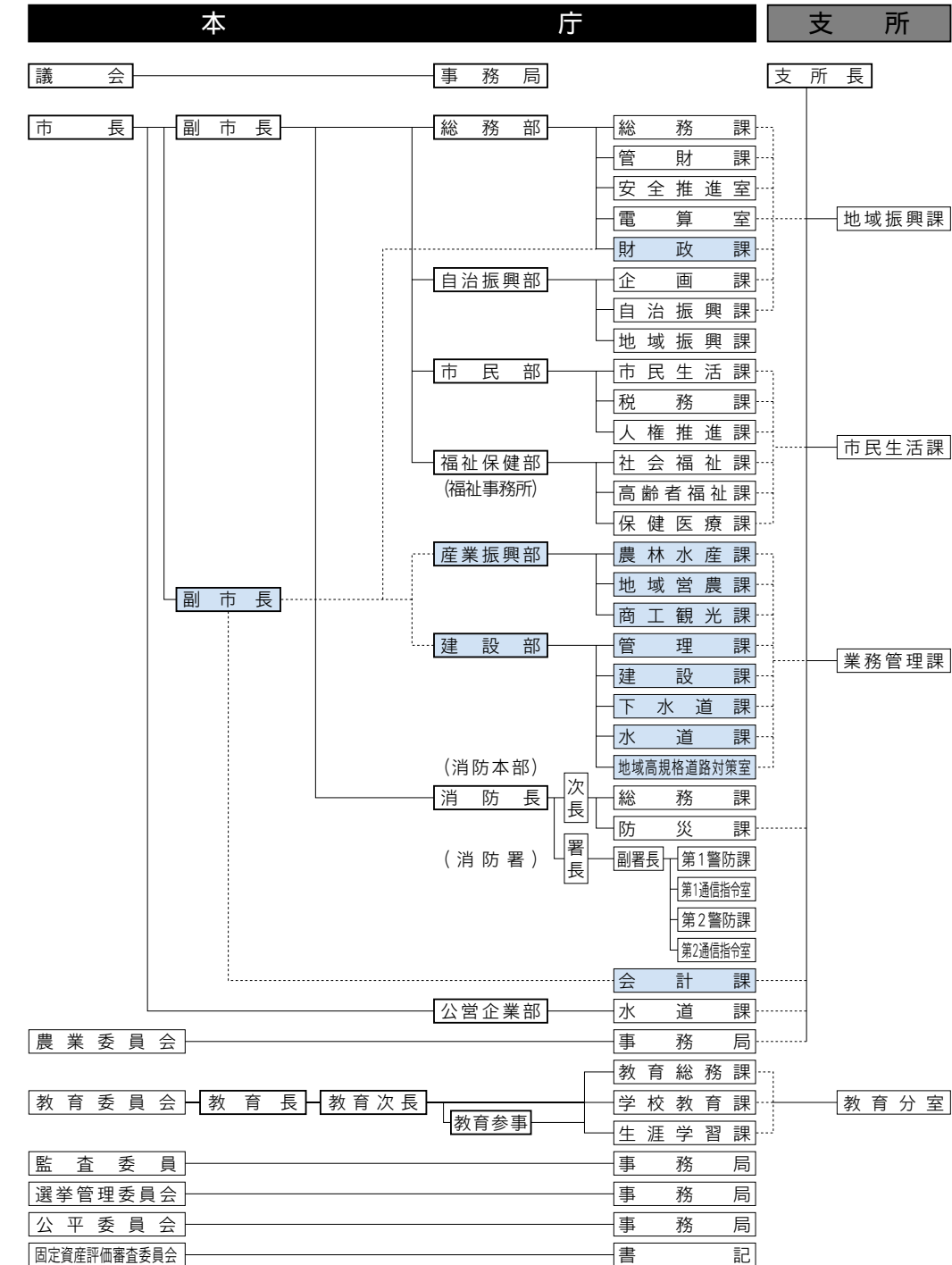
■相談時間

8月28日(月)~9月1日(金)
午前8時30分~午後6時30分
9月2日(土)・3日(日)
午前10時~午後5時



7月1日から助役を2人にし、呼び方を副市長と変更しました。

安芸高田市行政機構図 (平成18年7月1日から)



7月1日から収入役を廃止して助役を2人にし、「助役」という呼び名を「副市長」へ変更しました。

安芸高田市の副市長は、増元正信助役(任期平成20年4月30日)と藤川幸典元収入役(任期平成22年6月30日)の2人です。増元副市長は主に総務部・自治振興部・市民部・福祉保健部を担当し、藤川副市長はこれまで収入役として行っていた事務にあわせ、産業振興部・建設部・会計課を担当します。また、財政と市にとっての大事業には2人体制で取り組んでいきます。

副市長という呼び名を用いることで「市長を補佐し、代理する職」であることをはっきりさせ、副市長2人制にすることで政策に取り組むスピードを上げ、行政改革の推進や、住民と行政の協働によるまちづくりの体制を強化させるなど、さまざまな課題を早急に解決させていくことを狙っています。

平成19年4月の地方自治法の改正で副市長制への移行が予定されておりありますが、行政改革を進める中で行政組織の改革と再編は差し迫った大切な課題であると判断し、法の施行に先駆けて前倒しでこれを行うことにしました。

行政改革

補助金の見直しを行います。

安芸高田市では、行政改革大綱を平成17年4月に策定し、取り組みを進めています。その中でも財政健全化は急を要する課題であり、様々な面において取り組みを行っています。とりわけ補助金については、旧町からの制度を合併後も引き継いで運用しているものが多くあり、大幅な見直しが必要となっています。

そこで、それぞれの補助金が行っている必要性や効果性などを客観的な視点から検証し、「縮小」や「廃止」を進める一方で、新たに必要性が生じたもの、大きな効果が期待できるものなどについては、時期を逃さず「新設」「充実」させるシステムを構築します。

●補助金とは…補給金・助成金・奨励金・交付金などを総称するもので、市が事業を行うにあたり行政目的を効果的に達成するために、団体・個人などに交付するものです。

平成19年度予算は、現在の補助金の実態を明らかにし、第三者機関である行政改革推進懇話会の意見を踏まえ編成することとし、この取り組みを円滑に進めるために、この度、行政改革推進懇話会の中に専門委員会として「補助金審査検討委員会」を設置しました。

参考

県内の人口類似市における
市民一人当たりの単独補助金額の状況

団体名	市民一人当たりの単独補助金額	単独補助金合計額	住民基本台帳登録人口
安芸高田市	18,730円	6億3,536万円	33,923人
江田島市	10,875円	3億2,855万円	30,211人
府中市	10,102円	4億7,167万円	46,690人
大竹市	9,024円	2億7,332万円	30,289人
竹原市	3,843円	1億2,102万円	31,494人

(平成16年度地方財政状況調査表より)

防犯

青色回転灯を装備した公用車を整備しました。



地域の防犯パトロールに使用するための自動車に対し、青い色の回転灯装備が認められ、私用車も含め、全国的に動きが広がっています。

このたび安芸高田市でも、青色回転灯を装備した公用車を1台整備しました。旧甲田町で消防指揮車として活躍していた車です。吉田警察署との協議の中で、「車の色もより防犯力を強めるために白黒の色合いにしてはどうか」という提案を受け、

パトカーとよく似た白黒のデザインになっていきます。この公用車は、主に児童の下校時間帯に合わせて巡回し、通常の移動の際にも使用します。巡回を行うときに限り、回転灯を回しながら走ります。

6月30日(金)警察庁が実施モデル事業の全国100地区の中に吉田町可愛地区振興会が選ばれ、その支援としての防犯パトロール用品の貸与が吉田警察署で行われました。この中でこの公用車の出発式を行いました。出発式閉会後には、可愛地区振興会の皆さんと共に車両によるパトロールを行いました。

お役立ち情報

- 市役所本庁
TEL.42-2111(代)
(総務部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎
TEL.42-5612
(自治振興部)
TEL.47-4022
(産業振興部)
- 市役所第2分庁舎
TEL.47-1201(代)
(建設部)
- 市役所第3分庁舎
TEL.42-0049(代)
(教育委員会)
- 消防本部
TEL.42-0931(代)
- 八千代支所
TEL.52-2111(代)
- 美土里支所
TEL.54-0311(代)
- 高宮支所
TEL.57-0311(代)
- 甲田支所
TEL.45-4111(代)
- 向原支所
TEL.46-3111(代)

催し物

第58回広島県美術展
巡回展
甲田教育分室 ☎45・4311
■とき 8月23日(水)〜27日(日)
午前10時〜午後5時30分
(入場は午後5時まで)
■ところ 甲田若者定住センター ミューズ

たかみや納涼盆踊りの夕べ
高宮教育分室 ☎57・1803
■とき 8月19日(土)
午後6時30分〜午後10時
■ところ 高宮支所前
「ふれあい広場」

■プログラム
①来女木ひまわり会 ②原田正真盆踊り会 ③房後盆踊り会 ④上佐一心会
⑤ゲスト出演南一誠 ⑥羽佐竹盆踊り会 ⑦船木振興会 ⑧川根盆踊り会 ⑨下佐盆踊り会 ⑩※花火打ち上げ

八千代の丘美術館
センターギャラリー企画展
芸術農園四季の里「八千代の丘美術館」 ☎52・3050
■古門 俊枝
パッチワーク展
8月4日(金)〜14日(月)
向原在住作家
■佐古 百美 絵本原画展
8月18日(金)〜28日(月)
※開館時間は午前10時〜午後5時(毎週火曜日休館)
※入場料 無料

吉田運動公園8月の行事予定
吉田運動公園 ☎42・1010
1日(火) 全日本卓球選手権大会シニア二次地区予選会
1日(火)・2日(水) ピースキッズワールドサッカーフェスティバル
3日(木) 広島県学校農業クラブ連盟平板測量競技大会
4日(金) みつやの里若がえり講座

吉田サッカー公園8月の行事
吉田サッカー公園 ☎42・1600
5日(土) 愛媛・広島県吉田町中学校サッカー交流会
12日(土) みつやの里U10交流会
26日(土)〜28日(月) 夏季吉田強化フェスティバル

募集

安芸高田経営革新塾
商工観光課 ☎47・4024
あなたは今の時代、商売の環境が変わったことを感じていますか？今までのノウハウ、考え方・売り方ではもう効果がないんです。じゃあ、どうするの？それは安芸高田経営革新塾に参加すれば発見できます。

■とき 8月29日(火)・9月3日(日)・7日(木)・12日(火)・21日(木)・24日(日)全6回。日曜日は午前10時〜午後4時、火・木曜日は午後6時30分〜午後9時
■ところ 安芸高田市役所第1分庁舎1階会議室
■料金 5,000円
(全6回分で初回に徴収)
■定員 40名
■申込と問い合わせ 各町商工会または商工観光課まで

自衛官募集

自衛隊可部募集案内所 ☎082・815・3980
■防衛大学校学生
資格▼高卒(見込)21歳未満
試験▼1次 11月11・12日
■防衛医科大学校学生
資格▼高卒(見込)21歳未満
試験▼1次 11月4・5日

看護学生
資格▼高卒(見込)24歳未満
試験▼1次 10月15日
■陸上自衛官(看護)
資格▼免許取得者 36歳未満
免許取得見込者 33歳未満
試験▼1次 11月19日
●受付 9月8日〜9月29日
■2等陸・海・空士(女子)
資格▼18歳以上27歳未満
試験▼1次 9月24・25日
●受付 8月1日〜9月8日
※2等陸・海・空士の男子は年間を通じて募集。資格は女子と同様。
本庁・各支所に募集案内や要項を設置していますので、ご覧下さい。

各種訓練・講座受講者募集
広島北部地域職業訓練センター ☎0824・62・8500
■8月から始まる講座
夏休み親子パソコン・インターネット(昼)・ワード&エクセルコース・ホームペー ジデザインコース 監督者訓練第3科(人の扱い方)・品質管理スタッフ養成講座・医療事務講座
■委託訓練
果樹剪定研修・パソコン実務科・パソコンビジネス科
定員になり次第、受付締切り。
(開催日・時間・定員・受講料などは直接確認ください。)

図書館からのお知らせとおすすめの本

★吉田図書館 【おはなし会】8月17日(木) 午前10時30分〜午前11時 公民館2階和室

『さんさんさん 幸せは、いろんなかたちでそこにある』
佐々木志穂美／著(新風舎)
生まれた子どもは三人とも、障害を抱えていた…。広島在住の著者が手探りで進んでいった子育ての日々の記録と、三兄弟とともに成長していく家族の姿を、飾らない言葉で綴っています。

★八千代図書館 【おはなし会】8月19日(土) 午前11時〜午前11時30分【読書会】8月19日(土) 午後1時30分〜午後3時30分いずれも八千代人権福祉センター研修室【移動図書館さわやか号】根野地区8月16日(水) 刈田地区8月17日(木)

『言葉ひとつで、いい人生が見つかる』
さいとうしげた 齋藤茂太／著(経済界)
90歳にして現役の医者である著者が、長年メモした名言を座右に、日常のつれづれを綴った本。人生に役立つ名言と「茂太語録」を同時に読める豪華な1冊。人を力づける不思議な力を持つ言葉の数々に出会える。

★美土里図書館 【移動図書】8月17日(木) 北・生桑地区 8月24日(木) 本郷・横田地区

『土をつくる生きものたち 雑木林の絵本』
たにもとゆうじ 谷本雄治／文 もりぐちみつる 盛口満／絵(岩崎書店)
雑木林の草木は、肥料をやらないのに元気に育つ。どうしてだろう。身近な虫たちが、雑木林にどうかかわっているのがわかれば、楽しい自由研究になりそう。

★田園パラッツォ図書館 【移動図書】8月24日(木) 佐々部、川根地区 8月25日(金) 船木、佐々部(信木)・羽佐竹・来女木地区【おはなしタイム】8月5日(土) 午後2時〜田園パラッツォ

『若年認知症 本人・家族が紡ぐ7つの物語』
若年認知症家族会・彩星の会／編 (中央法規出版)
若年認知症は、現在4万人程度、決して特別なものでもなく誰でもなる可能性がある。だからこそ、知ってほしい、理解してほしい、支えてほしい。そんな願いを込めてまとめられた3冊目の本です。

★甲田図書館 【移動図書】8月11日(金)・25日(金) 午後4時〜午後5時 小原保育所、ケアハウス【かみしばい会】8月19日(土) 午前11時〜正午 ミューズ

『走れ！やすほ』
うえやすほ 上泰歩／著(国土社)
赤いマウンテンバイクに乗って、やすほは走る！北海道から沖縄まで、地雷の恐さを伝える3500kmの一人旅をつづったドキュメンタリー。第52回青少年読書感想文全国コンクール課題図書。

★向原図書館
『百歳まで歩く』
たなかなおき 田中尚喜／著(幻冬舎)
常日頃の歩き方、いすの座り方を変えるだけでも筋肉はつくれる。普段の生活の中で簡単にできる。症状解消トレーニングとストレッチを図解付き。

新ひろしま女性大学

財団法人広島県女性会議 ☎(082)242-5262

【基礎講座】

- 期 間 10月〜3月の期間に全10回の学習会を開催
- と ころ エソール広島
- と き 第2・4土曜日 午前10時30分〜午後3時30分
- 対 象 県内在住または通勤の方(性別・年齢問わず)
- 定 員 30人
- 申込方法 所定の申込書に必要事項を記入して(財)広島県女性会議へお申し込みください。〒730-0043 広島市中区富士見町11-6 エソール広島内
- 応募締切 8月15日(火)
- 受講料 10,000円 ※託児もあります(無料)。

小野孝司トリオwith OLIVE



サマー・ライブ at ヤング・イン JAZZ

文化創造センター運営委員会 (吉田教育分室 ☎42-2411)
■と き 8月25日(金) 18:00開演 18:30開演
■ところ 安芸高田市文化創造センター (ヤング・イン) (安芸高田市社会福祉事務所となり)
■チケット 1,000円(小学生以下無料)
【チケット販売所: 吉田教育分室/八千代の丘美術館/田園パラッツォ/美土里生涯学習センターまなび/甲田若者定住センターミューズ/向原公民館】

お役立ち情報

- 市役所本庁
TEL.42-2111(代)
(総務部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎
TEL.42-5612
(自治振興部)
- 市役所第2分庁舎
TEL.47-4022
(産業振興部)
- 市役所第3分庁舎
TEL.42-0049(代)
(教育委員会)
- 消防本部
TEL.42-0931(代)
- 八千代支所
TEL.52-2111(代)
- 美土里支所
TEL.54-0311(代)
- 高宮支所
TEL.57-0311(代)
- 甲田支所
TEL.45-4111(代)
- 向原支所
TEL.46-3111(代)

保健と福祉

たかみや湯の森 温水
ウォーキングプール健康教室
保健医療課 TEL.42-5619

水中運動を行うと肩こりや腰痛、膝痛などの軽減や予防ができます。水中なので腰やひざに無理な負担をかけることなく歩くことができ、普段使わない筋肉の回復や維持、増進を図れます。

■とき・対象

8月31日(木)～10月5日(木)の毎週木曜日午前10時～11時 甲田地域にお住まいの方(申込期限8月17日まで) 申込先…保健医療課か甲田支所市民生活課 TEL.42-5612

9月11日(月)～10月30日(月)の毎週月曜日 吉田地域にお住まいの方(申込期限8月28日まで) 申込先…保健医療課
■ところ たかみや湯の森温水ウォーキングプール

■定員 おおむね15名(定員になりしだいしめきらせていただきます。なお定員に余裕があれば対象地域以外からも参加できます)

■送迎 対象地域の希望者には無料で送迎があります。
■料金 1,800円
※温水プール使用料400円は別料金。(1回につき)

盲導犬を必要としている人を募集しています。

社会福祉課 TEL.42-5615
視覚障害者の体の一部となる盲導犬。その数は全国で963頭、広島県内では34頭が活躍しています。盲導犬給付事業は、広島県から委託を受けた社会福祉法人広島県視覚障害者団体連合会が、視覚障害者の自立と社会参加の促進を図る目的で行っています。

今年度、広島県内で給付される盲導犬は1頭です。盲導犬を希望する視覚障害のある方は、8月9日(水)までに安芸高田市福祉事務所社会福祉課障害者福祉係までお問い合わせください。

休日・夜間当番医

- 8月6日(日) 中村医院(向原町)
 - 8月13日(日) 外科・胃腸科 TEL.46-5588
 - 8月15日(火) やまね八千代町クリニック(八千代町)
 - 8月16日(水) 竹本外科胃腸科医院(八千代町)
 - 8月16日(水) 外科・胃腸科 TEL.52-3656
 - 8月20日(日) 佐々部診療所(高宮町)
 - 8月20日(日) 内科 TEL.57-0022
 - 8月27日(日) 横田診療所(美土里町)
 - 8月27日(日) 内科 TEL.54-0699
 - 【休日・夜間】24時間対応 吉田総合病院(吉田町)
 - 【救急診療所】TEL.42-0636
- ※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

向原地域敬老会

向原地域敬老会実行委員会(事務局 向原支所市民生活課) TEL.46-3113
■とき 9月9日(土) 午前11時
■ところ 向原小学校体育館
■対象者 向原地域の75歳以上の方(平成19年3月末現在)

在宅で重度要介護の高齢者を介護する家族などに用品を支給する

高齢者福祉課 TEL.42-5618
10月1日から制度が変わります。安芸高田市に住所があり、要介護3・4・5の認定を受けた重度要介護高齢者などを在宅介護している家族などに対し、介護用品を支給します。所得に制限はありません。
■介護用品引き換え券の支給額 月額5,000円分(限度額) 支給月 毎月(引き換え券を支給) ※介護用品の支給は申請した翌月から対象になります。

在宅で重度要介護の高齢者を介護する家族などに手当を支給する

高齢者福祉課 TEL.42-5618
10月1日から制度が変わります。安芸高田市に住所があり、要介護3・4・5の認定を受けた常に介護を必要とする高齢者などと同居し、介護している家族に対して手当を支給します。
■対象となる世帯 (すべてあてはまる場合が対象)
① 重度要介護高齢者または介護者の世帯が、市民税非課税
② 特別障害者手当の支給される所得の範囲内である。
③ 福祉手当の受給を受けていない。
④ 原爆被爆者の介護手当の受給を受けていない。
⑤ 特別障害者手当の受給を受けていない。
■介護手当額 月額5,000円
■支給月 4月・7月・10月・1月にそれぞれ前月分までを支給 ※介護手当は申請した翌月から対象になります。

平成18年度から国民健康保険税が変わります

税務課 TEL.42-5614

国民健康保険法の改正にともない、国民健康保険税の算定方法が一部変わります。

1. 国民健康保険税介護納付金分の課税限度額が、1世帯当たり8万円から9万円に変わります。
2. 税制改正による、65歳以上の方の公的年金等所得の算出方法の変更にとともない、国民健康保険税の急激な増額を緩和するために、平成17年1月1日に65歳になっていて、平成17年度の個人住民税で公的年金等控除を受けられた方は、次の経過措置が設けられます。
(1) 国民健康保険税を算定する所得金額のうち、年金所得から平成18年度は13万円、平成19年度は7万円を控除します。
(2) 国民健康保険税の軽減を判定する所得金額のうち、年金所得からも平成18年度は28万円、平成19年度は22万円を控除して判定します。

8月から医療の各助成制度が変わります

保健医療課 TEL.42-5619
8月から重度心身障害者医療とひとり親家庭等医療で病院に入院する際、一部負担金が必要になります。受診のときは、健康保険証とともに、新しい各医療の受給者証を出してください。1カ月あたりの負担日数の上限は1医療機関につき、入院14日まで、通院4日までで、これをこえる医療費は無料です。
【重度心身障害者医療】1日1000円の負担

【ひとり親家庭等医療】

- 1日2500円の負担
- 総合病院などで1日に2つの科にかかるときは1病院としてみなします。ただし、歯科は別です。
- 柔道整復・はり・灸・あん摩・マッサージは施術所ごとに1カ月4回まで負担が必要で。
- 保険薬局(院外処方)での患者負担はありません。
- 食事療養費等一部助成の対象とならないものがあります。

被爆二世健康診断が行われています

広島県被爆者・毒ガス障害者対策室 TEL.(082)513-3116
■対象者 両親のいずれかが原子爆弾被爆者の方。
広島被爆は、昭和21年6月1日以降に生まれた方。
長崎被爆は、昭和21年6月4日以降に生まれた方。
■申込方法 社会福祉課・各支所にある専用はがきで直接申し込んでください。
■申込期間 平成19年1月15日まで
■検診期間 平成19年2月28日まで
■検査費用 無料

8月の相談

安全 安全相談
■とき/月曜～金曜8:30～17:00 ■相談員/安全推進室職員 ■ところ・問い合わせ/安全推進室 TEL.42-1143

消費生活 消費生活相談
■とき/毎週水曜日9:00～16:00 ■相談員/消費生活相談員 ■ところ・問い合わせ/安全推進室 TEL.42-1143

子育て 家庭児童相談
■とき/月曜～金曜8:30～17:00 ■相談員/家庭児童相談員 ■ところ・問い合わせ/社会福祉課 TEL.42-5615

行政 行政相談所
【美土里会場】 ■とき/17日(木)9:00～12:00 ■ところ/美土里山村開発センター ■相談員/行政相談委員
【八千代会場】 ■とき/29日(火)13:00～15:00 ■ところ/八千代保健センター相談室 ■相談員/行政相談委員
※吉田・高宮・甲田地区の行政相談は、くらし・心配ごと相談に含まれます。

くらし・心配ごと 心配事相談・行政相談・人権相談
【吉田会場】 ■とき/3日(木)・17日(木)10:00～15:00 ■相談員/民生児童委員・行政相談委員・人権相談員・人権擁護委員 ■ところ・問い合わせ/吉田人権会館 TEL.42-2826
【高宮会場】 ■とき/1日(火)・8日(火)・15日(火)・22日(火)・29日(火)18:00～20:00 ■相談員/民生児童委員・行政相談委員・社協事務局長・人権相談員・人権擁護委員・行政職員 ■ところ・問い合わせ/たかみや人権会館 TEL.57-1330
【甲田会場】 ■とき/14日(月)・28日(月)13:30～15:30 ■相談員/行政相談委員・人権擁護委員・民生児童委員 ■ところ・問い合わせ/ふれあいセンターこうだ相談室 TEL.45-4939

ひきこもり 事前連絡必要・予約制・秘密厳守
■とき/23日(水)13:30～15:30 ■ところ・問い合わせ/芸北地域保健所保健課 TEL.(082)814-3181

犬・猫の引き取り
市民生活課 TEL.42-5616 または各支所市民生活課

8月2日(水)	9:30/市役所本庁	10:00/向原支所
8月10日(木)	9:00/高宮支所	9:30/来原コミュニティセンター
	10:00/美土里支所	10:50/八千代B&G海洋センター
	11:35/甲田支所	
8月16日(水)	9:30/市役所本庁	10:00/向原支所

吉田サッカー公園 サンプルッチェ広島ユース 8月 練習予定

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

※練習予定は変更になる場合があります。
※練習時間は吉田サッカー公園にご確認ください。
(吉田サッカー公園 TEL.42-1600)

ユースチームの試合 8月26日(土)～28日(月) 吉田強化フェスティバル

全国の強豪高校やクラブユースチームがサッカー公園に集まり、実力を競い合います。

お役立ち情報

- 市役所本庁
TEL.42-2111(代)
(総務部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎
TEL.42-5612
(自治振興部)
TEL.47-4022
(産業振興部)
- 市役所第2分庁舎
TEL.47-1201(代)
(建設部)
- 市役所第3分庁舎
TEL.42-0049(代)
(教育委員会)
- 消防本部
TEL.42-0931(代)
- 八千代支所
TEL.52-2111(代)
- 美土里支所
TEL.54-0311(代)
- 高宮支所
TEL.57-0311(代)
- 甲田支所
TEL.45-4111(代)
- 向原支所
TEL.46-3111(代)

老人保健の判定基準や自己負担が変わります。

保健医療課 ☎42・5619

老人保健の自己負担割合を決める所得の判定基準が、8月に見直されます。さらに、10月からは病院などでの自己負担が見直されます。

8月からの所得区分の判定基準

■2割負担の場合：70歳以上の
の人および老人保健受給者の
のうち、課税所得が145
万円以上の世帯が該当。

■申請によって1割負担の場合：
収入が1人で383万
円未満・2人以上で520
万円未満の世帯が該当。

10月からは自己負担が変わる
10月からは病院などでの自己
負担が2割の方は、3割の
負担となります。また療養病
床に入院されると、食費と居
住費の負担が必要になります。

環境と生活

下水道の分担金などの 統一と加入のお願い

下水道課 ☎47・1204

現在の下水道などの分担金は旧町の例のとおり徴収していましたが、平成19年度から安芸高田市内で統一させます。(一部地域を除く)

■公共下水道事業・農業集落排水事業・コミュニティ・プラント整備事業で整備した一般家庭の場合

供用開始日からの納付期間	負担額 (公共1個当たり)
1 1年以内で全額納付	22万円
2 2年以内で全額納付	25万円
3 3年以内で全額納付	28万円
4 3年をこえての全額納付	30万円

※浄化槽の整備は、浄化槽整備事業1個当たり22万円の負担。

下水道・集落排水などへの加入をお願いします。

お知らせ

監査などの結果をホームページで公表します。
監査委員事務局 ☎42・5622

監査委員が行った監査や、市長からの措置状況の報告は、監査委員事務局で公表していますが、4月以降に実施または報告されたものは市のホームページにも掲載して公表します。

■公表する監査などの主な種類
▼定期監査▼行政監査▼財政援助団体等監査▼例月出納検査▼決算審査▼基金の運用状況審査▼その他の監査▼監査結果に対する措置状況

今年度は高宮町・甲田町の土地の現地調査を行います

税務課 ☎42・5614

固定資産評価の適正化を図るため、平成17年度から4年間で市内すべての宅地と宅地並み雑種地の土地の現地調査を行います。今年度は高宮・甲田全域を調査します。期間は8月から平成19年3月までの予定です。

調査は、土地の地目確認および計測などを行うもので市が依頼した調査員が伺い調査をさせていただきます。調査員の判別は市が発行した腕章と身分証明書で確認してください。なお、平成21年度から調査結

果を固定資産税の評価額に反映します。ご協力とご理解をお願いします。

70歳になるまで国民年金に加入できます。

三次社会保険事務所 ☎(0824)62・3107

希望すれば、65歳から70歳になるまで国民年金に加入できます。平成17年4月から、昭和40年4月1日以前に生まれた方まで適用範囲が拡大されました。65歳になったときに老齢基礎年金を受けるための資格期間(25年)が足りない方が対象です。「もっ年金はもらえない」と思われていた昭和30年4月2日以降昭和40年4月1日まで

に生まれた方は、三次社会保険事務所でご相談ください。

不妊専門相談センターをご利用ください

広島県子ども家庭支援室 ☎(082)513・3175

広島県では、不妊に関する様々な悩みの相談や情報提供を行うセンターを開設しています。相談は無料で、秘密は固く守ります。お気軽にご利用ください。

【電話相談】

■相談日 水曜日 午後4時〜午後7時
木曜日 午後5時30分〜7時
30分(祝日・年末年始は休み)

専用電話 ☎(082)25615610

狩猟免許試験・狩猟免許初心者講習会 初心者狩銃等講習会

【狩猟免許試験】
8月8日(火)〜9月7日(木)まで
【狩猟免許試験】
8月8日(火)〜9月7日(木)まで
【初心者狩銃等講習会】
8月29日(火)・10月5日(木)・12月1日(金)・2月1日(木)に
【初心者狩銃等講習会】
8月29日(火)・10月5日(木)・12月1日(金)・2月1日(木)に
【初心者狩銃等講習会】
8月29日(火)・10月5日(木)・12月1日(金)・2月1日(木)に

国民年金の保険料は便利で安心な口座振替のご利用を

三次社会保険事務所 ☎(0824)62・3107
国民年金保険料の納付には、便利で安心な口座振替があります。口座振替にしていくと納め忘れがなく、毎月、金融機関の窓口に行く時間と手間もかきません。

およろこび

地域	名前	性別	地域	名前	性別
吉田町	是常 紗那	女	八千代町	小田 夏恋	女
	岡谷 夏月	女		岡田 ひなた	女
	大田 廉也	男		清木 武尊	男
	栗栖 蒼生	女		加土 梨奈	女
	小都 心路	女	美土里町	戸田 協太	男
	田川 透	男	甲田町	重信 瑞希	女
	常廣 藍綺	男		中川 友斗	男

(敬称略)

おくやみ

地域	名前	歳	地域	名前	歳
吉田町	富永とき彖	92	吉田町	吉川 鉄二	85
	原 フミエ	96		佐々木 實	92
	柿本 貞子	85		畑田 末雄	74
	脇地シズエ	90		川崎 ヨシ	104
	植田ミツエ	89		服部フジコ	95
	中村ヒルミ	93		森田 カト	102
	梅垣ミサヲ	91	甲田町	西岡 一男	89
	茂本 命陽	93		桂 正己	70
八千代町	三好 静枝	85		地戸 博	61
	音部 利夫	87		上野マルエ	80
美土里町	佐々木千秋	79		藤本ツギコ	80
	藤川サワコ	83		木村 金一	77
	佐島 榮	80	向原町	新竹 秀登	76
	新川 鶴市	99		佐々木節枝	84
高宮町	中原 敏文	66		羽兼八重子	93
	中森 重夫	70		増田タカエ	87
	小笠原浩三	95		小早川文枝	89
	西田 勝人	58		中川 静人	81

(敬称略)

このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、企画課 ☎42-5612までご連絡ください。

市の人口

総人口	33,509人 (33,898人)
男	16,136人 (16,325人)
女	17,373人 (17,573人)
世帯数	13,161世帯 (13,036世帯)
平成18年7月1日 現在	

()の数値は前年同月数値。

8月の納税

市県民税 第2期
国民健康保険税 3期
納期限:8月31日